

(株)橋本清文堂の環境行動計画

令和 2年 9月 1日

基本理念

株式会社橋本清文堂は、「安心伝達産業」と経営理念とした印刷・製本業であり、環境保全に全社一丸となって取り組むことで環境負荷を継続的に削減し、より安心できる地域社会の構築に貢献します。

環境行動指針

当社の環境行動指針は以下の通りとします。

- 電気などのエネルギーの効率的使用に努めます。
- 印刷物製造において、原材料の効率的な仕様と無駄の削減に努めます。
- 廃棄する紙などの資材は段階により分別リサイクルに努めます。
- 環境関連法規を遵守します。

この方針は全社員に周知するとともに、各々が高い環境意識を持ち地域社会への貢献に努め、環境保護の啓発、教育を実施します。

令和 2年 9月 1日

株式会社橋本清文堂
代表取締役 橋本修一

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

| | |
|---------------|---|
| <p>目標一1</p> | <p>二酸化炭素の総排出量を、2019 年度実績を基準として年1%の削減に取り組む（2019 年度排出量：69,825kg-CO₂） 2021年度までに</p> |
| <p>具体的な取組</p> | <p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①燃費のよい車両の導入 ②車両の適正運転（空ぶかし、アイドリングの禁止・抑制） ③空調温度管理（冷房 28℃、暖房 20℃） ④空調設備の保守・点検 ⑤照明の管理（消灯の徹底・40W→36W 灯への切り替え、使用） ⑥県のエコライフ運動への参加 ⑦デマンドコントローラの有効活用（瞬間最大消費電力の抑制） |

| | |
|---------------|--|
| <p>目標一2</p> | <p>廃棄物排出量を、2019 年度実績を基準として年1%の削減に取り組む（2019 年度排出量：25,043kg） 2021年度までに。</p> |
| <p>具体的な取組</p> | <p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①用紙の分別回収の徹底（リサイクル可・不可の分別） ②一般廃棄物の分別回収（焼却・リサイクル回収の分別） ③リサイクルの取組 ④マニフェスト管理台帳による産廃処理の把握 |

| | |
|--------|---|
| 目標一3 | 水の使用量を、2019年度実績を基準に年1%の削減に取り組む (2019年度使用量：484.7 m ³) 2021年度までに。 |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①印刷機の水循環システムへの切り替えによる使用量の削減 ②トイレ、洗濯、流し台での節水 ③水道メーターの確認による漏水の早期発見 |

| | |
|--------|--|
| 目標一4 | 自社で使用している化学物質の把握・管理 |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①業務で使用する溶剤等の化学物質含有量の確認 ②化学物質含有製品のより含有量の少ない代替品への切替 ③有機溶剤作業主任者の設置 |

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。